

# ごみは朝8時までに出して下さい!

## 混ぜればごみ 分ければ資源

### ★ごみの正しい出し方

※ごみは自宅の門前に出しましょう。ただし、収集車が入らない場所については別の場所に出すことになります。

※もやせるごみ、もやせないごみ、ペットボトル、衣類は、市指定袋に入れて口をしぼって出して下さい。

指定袋6袋以内(特大は2袋計算)までは回収します。それ以上は一時大量ごみとして、自己搬入して下さい。

例1、特大2袋+(小~大)2袋=6袋

例2、特大1袋+(小~大)4袋=6袋

※ごみ袋ひとつ当たりの重さは10kg以内を目安に出して下さい。

※かん類・びん類・有害ごみは、かごやバケツなどに入れて出して下さい。

※かん類と有害ごみは同じ曜日になりますが、それぞれ別々のかごに分けて出して下さい。

※古紙類、(新聞紙・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック)は、必ず紙ひもで十字にしぼって出して下さい。(麻ひも、ガムテープ、ビニールひもは×)

※ペットボトルのフタとラベルは「もやせるごみ」、びんのふた(金属)は「もやせないごみ」として出して下さい。

※衣類(着用可能)は、「資源ごみ袋(ペットボトル)」を使用して出して下さい。

### ★台風時のごみ収集について

- ・午前8時現在に暴風警報が発令中の場合、午前中のごみ収集は行いません。
  - ・正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。
  - ・午前8時から正午までに暴風警報が解除された場合、解除1時間後から収集します。
- ※台風接近の際は、防災無線等でもお知らせします。

#### 留意点

市が収集するごみは、一般家庭から出されたごみが対象です。事業者が出されたごみは法令に基づき自ら処理するか、許可業者と契約して搬入させてください。(有料)

許可業者については、環境課までお問い合わせください。

※ごみ収集のおやすみは、毎週日曜日と、毎年1月1・2・3日(3日間)です。

●お問い合わせ先・連絡先

**うるま市環境課** TEL.098-973-5594(直通)  
FAX.098-973-6065